

報告事項 3

令和 7（2025）年度事業報告書

公益社団法人 日本小児保健協会

I. 法人の概況

[目 的]

本公益社団法人は、小児保健の進歩・発展を図り、もって人類・社会の福祉に貢献することを目的とする。

[事 業]

(ア) 学術集会の開催〔第 1 号事業〕

(イ) 機関誌及び図書などの刊行〔第 2 号事業〕

(ウ) 各種の学術的調査研究〔第 3 号事業〕

(エ) 各種の研修〔第 4 号事業〕

(オ) 小児を取り巻く保健、医療、教育、福祉など社会一般への啓発並びに普及活動、本会の活動や小児保健全般に関わる意見聴取（パブリック・コメント）〔第 5 号事業〕

(カ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

[会員の状況]

	令和 5（2023）年度末 （令和 6 年 3 月 31 日現在）	令和 6（2024）年度末 （令和 7 年 3 月 31 日現在）	令和 7（2025）年度末 （令和 8 年 3 月 31 日現在）
個人会員	2,875 名	2,790 名	2,689 名
団体会員	113 団体	107 団体	100 団体
賛助会員	8 社	8 社	8 社

＊令和 7（2025）度末における会費滞納者（個人会員 66 名）を定款第 3 章第 12 条に基づき退会（会員資格の喪失）とした（令和 8（2026）年 3 月 31 日付）。

令和 7（2025）年度 個人会員入退会者数および職種別内訳 ※再入会含む。
（令和 8（2026）年 3 月 31 日現在）

種 別	新入会員	退会会員	令和 7 年度末会員
小児科医師	42 名	79 名	1,047 名
その他の医師	0 名	6 名	50 名
歯科医師	4 名	4 名	85 名
保健師	6 名	18 名	84 名
助産師	2 名	5 名	46 名
看護師	11 名	41 名	275 名
看護教諭	0 名	3 名	28 名
栄養士	3 名	3 名	19 名
養護教諭	0 名	0 名	0 名
保育士	0 名	3 名	16 名
教職・研究職	28 名	79 名	801 名
学生・大学院生	6 名	6 名	53 名
その他の職種	9 名	30 名	139 名
合 計	111 名	277 名	2,689 名

[人事について]

1. 令和7(2025)年度名誉会員

理事会より総会へ推挙し、承認を得て決定した。 ※50音順

鈴木 順造 氏(福島県)

高崎 好生 氏(福岡県)

Ⅱ. 事業の概況

Ⅱ-1. 事業の実施状況

ア. 日本小児保健協会学術集会の開催〔第1号事業〕

第72回(令和7(2025)年度)日本小児保健協会学術集会

会頭: 越田 理恵(金沢市福祉健康局 担当局長 兼 保健所長)

会期: 会場開催/令和7(2025)年6月27日(金)~6月29日(日)

オンデマンド配信/会頭講演、基調講演、特別講演、教育講演、シンポジウム、セミナーについては、令和7(2025)年7月22日(火)~8月22日(金)で配信

場所: 石川県立音楽堂、金沢市アートホール、金沢駅東もてなしドーム地下イベント広場+オンデマンド配信

テーマ: こどもたちに夢と希望を贈る「子育て文化」の創造

参加者: 全登録者数 1,094名、懇親会参加者 68名

イ. 機関誌及び図書などの刊行〔第2号事業〕

1. 『小児保健研究』の発行

協会機関紙『小児保健研究』電子ジャーナルとしてホームページに掲載した(年6回奇数月月末発行)。会員は最新号までの閲覧が可能。発刊後6ヶ月を経過した巻号については、一般に向けて公開し閲覧可能としている。令和7(2025)年度は、第84巻3号~第85巻2号(令和7(2025)年5月末日発行号~令和8(2026)年3月31日発行号)を刊行した。学術集会講演集を年間1回冊子により発行(5月末日発行、3,550部)。

2. ホームページ・メールマガジン・公式LINEによる情報発信

協会ホームページおよびメールマガジン、LINE公式アカウントにより、オンラインジャーナル発行や学術集会を含む協会研修会等の開催告知、国や自治体の小児保健に関する情報等の発信を行った。メールマガジンはvol.394~vol.415を発信した。令和5(2023)年度より、LINE公式アカウントを取得し、メールマガジンと並行して情報発信を開始した。

3. E-ラーニング

会員向けのサービスの充実のために、E-ラーニングを導入し、会員専用で、協会活動で配信された動画や学術集会の教育講演、各委員会の主催セミナー、各委員会が作成した動画を閲覧できるよう、提供方法の調整とコンテンツの収集を行った。

ウ. 学術的調査研究〔第3号事業〕

1. 乳幼児身体発育調査分析報告〔発育委員会〕

第72回の学術集会で、栄養委員会と合同で「成長曲線を活用して小児の発育と栄養を究めよう!」という合同シンポジウムを行い、令和5年乳幼児発育調査結果の概要、発育曲線の啓発、乳幼児期の栄養の議論を行った。シンポジウムを通じて、改めて国際的に小児の肥満の体格指数として用いられるBMIの普及が必要であることが認識されたため、普及に必要な学術的基盤を検討する予定である。

2. 幼児健康度調査〔幼児健康度調査委員会担当〕

幼児健康度調査は昭和55(1980)年度第1回から10年毎に継続的に行っており、直近の第5回調査は、令和3(2021)年度にオンライン調査により実施にした。令和7年度は、この第5回調査

と、それまでに得られた結果を分析し、その分析結果を学術雑誌に投稿する作業に取り組んだ。同時に、次期調査に向けた準備として、過去の幼児健康度調査の調査項目の比較検討を開始した。今後は、次期調査の調査項目の検討に向けて、比較検討から明らかになった課題について、その内容の整理を進める予定である。

エ．セミナー・研修会の開催〔第4号事業〕

1. 令和7（2025）年度子ども救急電話相談研修会〔小児救急の社会的サポートに関する検討委員会担当〕

〈ベーシックコース〉

令和7（2025）年9月6日（土）にオンラインで開催し、38名の参加を得た。研修会では電話相談の意義と役割について解説し参加者の理解を深めた。終了後のアンケートでは、参加者から肯定的な評価が得られた。

2. 第13回傷害予防教育セミナー〔傷害予防教育委員会担当〕

本セミナーは、平成25（2013）年から毎年開催しており、今回で13回目を迎えた。

日時：令和7（2025）年6月27日（金）

会場：石川県立音楽堂 第3会場

（第72回日本小児保健協会学術集会会期中）

参加費：無料（ただし、第72回学術集会への参加登録が必要。）

講師：こどもの傷害を減らすための都立小児での取り組み（東京都立小児総合医療センター 岸部峻）、子どもの傷害予防教育と地域看護の関わり（東京大学大学院医学系研究科 本田千可子）、科学的な傷害予防の実践と最新教材紹介（産業技術総合研究所 北村光司）、傷害予防ワークショップ・交流会（産業技術総合研究所 大野美喜子）

3. 第9回多職種のための投稿論文書き方セミナー〔編集委員会担当〕

これから投稿論文を執筆する医師、看護師、保健師などのコメディカルをはじめ、保育、福祉、教育、行政など多職種に向けた投稿論文の書き方のセミナーを開催した。

日時：令和7（2024）年6月29日（土）

会場：石川県立音楽堂（第72回日本小児保健協会学術集会会期中）

参加者：現地参加者数63名（予約者41名、当日参加22名）

参加費：無料

4. 第10回多職種のための乳幼児健診講習会（Web開催）〔教育委員会担当〕

5歳児健診が国の補助事業対象となり、全国で地域の実情に応じた取り組みが進められている。5歳児健診では、発達・行動面の評価に加え、生活習慣について話題にし、適切な助言を行うことが求められる。このため本講習会では、5歳児健診で活用できる生活習慣支援をテーマとし、食事、睡眠、遊び、メディア、口腔衛生の各分野について専門家による講演で構成した。参加者への事後アンケートでは、開催形式および各講演内容について概ね高い評価が得られた。また、オンデマンド配信を希望する意見が多く寄せられたことから、今後もオンデマンド配信体制の整備について検討を継続する。

日時：令和6（2026）年2月1日（日）

テーマ：始めていますか？5歳児健診～生活習慣の指導と支援～

参加費：会員3,000円、非会員/医師・歯科医師6,000円、非会員/医師・歯科医師以外3,000円

会場：Webライブ開催

参加者：105名

取得単位：なし

5. 多職種のための発達障害の研修会（Web開催）〔教育委員会担当〕

令和7（2025）年度は、開催予定であった同時期に日本小児医療保健協議会（四者協）発達障害

への対応委員会主催の市民公開講座が予定されていたことを踏まえ、開催を見送った。令和 8(2025)年度は 8 月に開催予定である。

オ. 小児を取り巻く保健、医療、教育、福祉など社会一般への啓発並びに普及活動〔第 5 号事業〕

1. 第 41 回小児保健セミナー（Web 開催）〔教育委員会担当〕

母子保健行政の最新動向に加え、子どもの移行期を切れ目なく支える支援をテーマとして、保護者のウェルビーイングおよび多職種連携の視点から企画した。具体的には、行政の動向、養育者支援、幼保小移行期における食支援、医療的ケア児の就学支援など、医療・保健・福祉・教育にまたがる多職種の視点から講演を構成し、幅広い職種が参加しやすい内容とした。参加者は 75 名、アンケート回答率は 56%であった。開催時期や全体の時間は概ね適切と評価され、講演内容についても理解度・有用性ともに良好な評価が得られた。今後取り上げてほしいテーマとして、移行期支援のさらなる展開（学童期以降、成人期）、思春期の心身の問題や性教育、睡眠、発達障害などが挙げられた。また、オンデマンド配信やハイブリッド開催を希望する意見も一定数認められた。講演中に一部通信トラブルが発生したことを踏まえ、緊急時対応フローの明確化を図るとともに、申込・決済方法の効率化など、運営体制のさらなる改善が課題として挙げられた。

日時：令和 7（2025）年 11 月 16 日（日）

テーマ：子どもの移行期を切れ目なく支える～保護者ウェルビーイングと多職種の連携実践～

参加者：75 名

参加費：会員 3,000 円、非会員/医師・歯科医師 6,000 円、非会員/医師・歯科医師以外 3,000 円

取得単位：なし

会場：Web ライブ開催

※講演の内容を、機関誌『小児保健研究』第 85 巻 3 号に掲載予定。

2. 委員会事業

（1）発育委員会

委員会の所掌を厚生労働省乳幼児身体発育調査の円滑な実施と調査結果の学術的活用に関する議論と活動を行うこととしている。令和 7（2025）年度の学術集会で栄養委員会と合同で「成長曲線を活用して小児の発育と栄養を究めよう！」という合同シンポジウムを行った。乳幼児発育調査結果の概要、発育曲線の啓発、栄養の重要性の議論が行われ、今後もそれらの継続的な議論と実践が必要であると結論された。

また、学会中に対面での委員会を行い、今後も栄養委員会と合同で発育曲線の啓発を進めていくことが確認された。さらに、学校保健委員会などとも合同して切れ目のない成長曲線の活用の啓発が必要と考え、今後検討する予定である。

（2）幼児健康度調査委員会

幼児健康度調査は昭和 55（1980）年度第 1 回から 10 年毎に継続的に行っている。令和 7（2025）年度は、第 6 回調査の実施に向けて、過去の調査項目について比較検討の作業を進めた。また、第 5 回調査までの推移に関する分析についての論文を「小児保健研究」で公表した（小児保健研究 2025；84（5）：317-326.）。

（3）予防接種・感染症委員会

1) 予防接種・感染症情報の発信

「感染症・予防接種レター」として、令和 7（2025）年度、小児保健研究（奇数月月末定期発行）の 84 巻 3 号（レター NO. 第 110 号）から 85 巻 2 号（第 115 号）に掲載し、情報発信を行った。

小児保健研究巻号	発行日 (定期刊行・ 奇数月月末発行)	レター NO.	タイトル	執筆者
----------	---------------------------	---------	------	-----

84-3	令和 7 (2025) 年 5 月 31 日発行号	第 110 号	RS ウイルス母子免疫ワクチン	三沢 あき子
84-4	令和 7 (2025) 年 7 月 31 日発行号	第 111 号	子どもの海外渡航のための感染症 対策について	久保田 恵巳
84-5	令和 7 (2025) 年 9 月 30 日発行号	第 112 号	新生児のエコーウイルス 11 感染 症について	庄司 健介
84-6	令和 7 (2025) 年 11 月 30 日発行号	第 113 号	就学前教育・保育施設における子 どもに関わるおとなの感受性対策 について ～保育現場の看護職か ら～	渡邊 久美
85-1	令和 8 (2026) 年 1 月 31 日発行号	第 114 号	知ってほしい、未就学児施設・福 祉施設が受診を勧める理由 ～福 祉現場の看護職から～	並木 由美江
85-2	令和 8 (2026) 年 3 月 31 日発行号	第 115 号	経鼻弱毒生インフルエンザワクチ ン（フルミスト(R)）の実際と今 後の展望	田中 敏博

2) 百日咳流行を踏まえた予防接種に関する全国自治体アンケート調査

全国 1747 自治体に 74%の回答率で定期予防接種に関するアンケート調査を行い、乳児の定期接種の予診表等の配布時期、配布方法が多様で、かつ出生数によりその傾向が変わる事、また DPT 追加接種に対する助成は 5%に留まり、助成を行っている自治体は全て 500 人未満の自治体に集中するなどの偏りも明らかにした。現在、投稿中である。

3) 医療・福祉・保育・教育に関わる 実習学生のための予防接種の考え方（第 2 版）の公表

医療・福祉・保育・教育の分野に入学した学生等は在学中に関連機関で実習を受けることが義務づけられている。実習に関わる会員が多く在籍している当協会では、「医療・福祉・保育・教育に関わる 実習学生のための予防接種の考え方」を 2018 年 8 月に作成し公開した。その後、予防接種に関わる情報は、年々更新されており、現状にあわせた整合性を図り、改訂し、公表した（令和 8（2026）年 3 月 10 日付）。

4) 保育現場における RS ウイルス感染症の疾病負荷軽減のための RS ウイルス母子免疫ワクチンおよび抗 RS ウイルスヒトモノクローナル抗体製剤の早期定期接種導入に関する要望書 厚生労働省あてに要望書を作成して提出した（令和 7（2025）年 9 月 12 日付）。

5) 予防接種推進専門協議会への出席（毎月 1 回ウェブ開催、日曜日 14－16 時）

本委員会の岡田賢司アドバイザー、多屋馨子アドバイザーが出席した。予防接種推進専門協議会での議事や依頼事項に関する検討や以下の依頼に対応した。

A. 下記の要望書を提出した。

- ① 「RS ウイルス母子免疫ワクチンの早期定期接種化ならびに抗 RS ウイルスヒトモノクローナル抗体製剤を広く提供するための体制整備に関する要望書」を厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長宛に提出（令和 7（2025）年 4 月 7 日）
- ② 「高齢者用肺炎球菌ワクチン PCV21 の早期定期接種導入に関する要望書」を厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長宛に提出（令和 7（2025）年 8 月 25 日）
- ③ 「HPV ワクチンの男性に対する定期接種化に関する要望」を厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長宛に提出（令和 7（2025）年 10 月 1 日）

B. 下記の文書を作成し、ウェブサイト公表した。

- ① 百日咳流行に伴うワクチン接種に関するお願い（令和 7（2025）年 5 月 21 日）。

- ② HPV ワクチンの定期接種最終学年（高校 1 年相当）に対するリーフレットを活用した周知及び接種の推進について（令和 7（2025）年 9 月 14 日）
- ③ 2025/26 シーズンにおけるインフルエンザワクチン等の接種に関する考え方（令和 7（2025）年 10 月 23 日）

C. 他機関が作成した下記の情報をウェブサイトで紹介した。

- ① 日本呼吸器学会、日本感染症学会、日本ワクチン学会が作成した「65 歳以上の皆様と、そのご家族へ。 ～ 高齢者のワクチンについて考えてみませんか？ ～」（令和 7（2025）年 10 月 15 日）
- ② 日本小児科学会が作成した「乾燥弱毒生麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種率の現状と課題について」（令和 8（2026）年 1 月 19 日）
- ③ 東京都医師会が作成した「成人のワクチン手帳」についてのお知らせ（令和 8（2026）年 1 月 19 日）

（4）編集委員会

- 1) 「小児保健研究」電子ジャーナル（6 回/年）を発行した。令和 7（2025）年度は、第 84 巻 3 号（令和 7（2025）年 5 月 31 日発行号）～第 85 巻 2 号（令和 8（2026）年 3 月 31 日発行号）までを刊行した。
- 2) 「第 72 回日本小児保健協会学術集会講演集」（印刷媒体）を発行した（小児保健研究第 84 巻講演集（令和 7（2025）年 5 月 31 日発行））。
- 3) 「第 9 回多職種のための投稿論文書き方セミナー」を開催した（令和 7（2025）年 6 月 29 日 第 72 回日本小児保健協会学術集会会期中）。
- 4) 委員会開催：令和 7（2025）年 4 月 16 日（水）、6 月 29 日（日）、8 月 19 日（火）、10 月 27 日（月）、12 月 8 日（月）、令和 8（2026）年 2 月 27 日（金）。なお、4 月開催分についてはメール審議を、6 月開催分については現地開催とオンライン（Zoom）を併用した審議を、8 月開催分からはオンライン審議を実施した。

（5）栄養委員会

- 1) 第 72 回小児保健協会学術集会におけるシンポジウム開催
発育委員会と共同で提出した、「成長曲線を活用して小児の発育と栄養を極めよう！」がシンポジウム 6 として採用され、長野栄養委員会委員長が座長を、青木委員、多田委員がシンポジストを担当した。青木委員は、「多職種で行う成長曲線を利用した乳幼児期からの生活習慣病対策」、多田委員は、「乳幼児期における食習慣の形成と栄養・食生活支援」について発表した。
- 2) 第 72 回小児保健協会学術集会における教育講演
越田会長からの要望により、原担当理事が「小児生活習慣病予防健診の歴史と新しい包括的な予防健診システム」について教育講演を行った。また、本講演内容は小児保健研究の第 85 巻に掲載された。
- 3) 第 20 回子どもの食育を考えるフォーラムへの協力
令和 8（2026）年 2 月 11 日に対面で行われた表記フォーラム「子どもの成長を支え、次世代につなぐ」において、田久保栄養委員会副委員長がフォーラムの企画に関わった。瀧本委員が「将来をみすえた、学童期からのプレコンセプションケア」について演者として発表した。
- 4) 第 73 回 小児保健協会学術集会におけるシンポジウムの企画
栄養委員会が提出した「小児期から成人期に繋がる肥満・痩せの問題」がシンポジウム 2 として採用された。住吉担当理事が座長を、原担当理事、花木アドバイザー、多田委員がシンポジストを務める予定である。
- 5) 委員会の開催
令和 7（2025）年 6 月 28 日（第 72 回学術集会会期中）にハイブリット（対面+Web）で、第 1 回の栄養委員会を開催した。

（６）学校保健委員会

- 1) 「学校医の役割や検診体制の課題を把握するためのアンケート調査」の準備を行った。
- 2) 委員会開催
上記の活動のために、適宜メール会議を実施した。

（７）小児救急の社会的サポートに関する検討委員会

- 1) 令和 7（2025）年 5 月 25 日（日）、8 月 6 日（水）、3 月 8 日（日）に Web で委員会を開催した。その他、コアメンバー会議を数回開催した。
- 2) 委員会では、研修会基礎コースの打ち合わせを実施。さらに、基礎コースは WEB 開催のため、多くの参加者が得られているが、実践コースは東京での 2 日間にわたる対面開催ということもあり、参加者が減少していた。そのため、委員会内で研修の在り方（開催回数・場所・方法）・参加者の拡大の必要性等を含めて見直しを実施した。次年度には、＃8000 事業に携わる人々だけでなく、小児医療に携わる医療者にも参加していただけるように、広報の場を広げること、案内パンフレットを見直しとアドバンスコースの WEB 開催を検討していく予定である。
- 3) 令和 6（2024）年度入札を見送った厚生労働省＃8000 対応者研修事業公募は、令和 8（2026）年度も見送ることにした。令和 7（2025）年度の同事業には、委員の福井と白石が講師として招聘された。

（８）傷害予防教育委員会

第 72 回学術集会会期中の「傷害予防教育セミナー」後に委員会を開催し、セミナーの振り返りを行い、来年度の開催の方向性についての議論を行った。また、今後の傷害予防教育や講座などをどのように普及させるかについて議論を行った。

（９）小児保健奨励賞研究助成選考委員会

令和 7（2025）年度研究助成について、メール審議を行った。選考の結果は、2. 協会活動に記載した。

（１０）小児保健奨励賞実践活動助成選考委員会

令和 7 年（2025 年）度は、小児保健奨励賞実践活動助成選考の実施要領の改訂案を作成し、理事会で承認を得た。また、小児保健奨励賞実践活動助成賞の選考をメール審議にて行なった。

（１１）健やか親子 21・成育医療等基本方針推進委員会（旧：健やか親子 21 対応委員会・子育て包括支援委員会）

- 1) 第 72 回学術集会（2025 年 6 月、金沢）において、当委員会企画のシンポジウム「こどもまんなかの 5 歳児健診を地域実践から考える」を開催した。2028 年度までに全国すべての自治体での実施が求められている 5 歳児健診について、こども家庭庁による総括的な説明の後、先行自治体および準備段階の自治体からの報告に基づき、現状と課題について討論を行った。
- 2) 第 84 回日本公衆衛生学会（2025 年 10 月、静岡）にて、シンポジウム「こどもの育ちの礎“母子保健”」を企画した。国の政策提言（こども大綱、成育医療等基本方針等）の柱である母子保健事業を「育ちの礎」と位置づけ、就学以降の諸課題が、乳幼児期に自治体が培ってきた母子保健事業によって回避できないかを検討した。多くの自治体職員が参加し、活発な議論が行われた。
- 3) 全国の自治体が 5 歳児健診の実践に向けた準備を進めているなか、日本小児保健協会からの提言として、『5 歳児健康診査を活用した「こどもまんなか社会」の実現に向けた啓発の推進 ―こどものウェルビーイング向上と生涯の切れ目ない支援のために―』の策定準備を行った（令和 8 年度早期に発出予定）。
- 4) 第 25 回健やか親子 21 推進本部総会（2025, 11 こども家庭庁主催）にオンライン出席して情報共有を図った。

(12) 教育委員会

多職種による小児保健活動の推進と、ライフコースを見据えた切れ目のない支援の実現を目指し、各種セミナーおよび研修会の企画・運営を行った。令和7(2025)年度は、「多職種のための乳幼児健診講習会」および「小児保健セミナー」を実施し、「多職種のための発達障害の研修会」については他団体事業との調整を踏まえ開催を見送り、次年度に向けて企画を再構築した。各事業に対する参加者アンケートでは、講演内容の理解度・有用性ともに概ね良好な評価が得られ、多職種を対象とした教育ニーズの高さが示された。令和8年(2026)年度は、委員会を原則として3か月ごとに定期開催し、乳幼児健診、発達障害、小児保健に関するセミナー・研修会の継続的な実施を目指す。あわせて、オンデマンド配信体制や運営体制の整備を段階的に進めていく。

(13) ホームページ・広報委員会

協会ホームページの更新および協会メールマガジン、LINE 公式アカウントから会員向けに学術集会、セミナー、講習会等の情報、小児保健研究の発行状況、最新の小児保健関連情報の周知などの情報配信を行った。また、会員増加に向けた学会の在り方及び広報戦略について検討を行った。

(14) 若手による小児保健検討委員会

3つの小グループを主軸として活動を継続し、2025年6月28日、10月7日、2026年1月27日、3月26日に委員会全体での定例会議を開催した。ホームページ・広報委員会と協働し若手会員増加を目指す取り組み、ワーク・ライフバランスに関する調査研究を実施している。

成果としては、委員会で実施した調査「不登校児童生徒への情報通信技術を活用した支援の現状と課題」が、第84巻5号に掲載された。さらに第72回日本小児保健協会学術集会ではシンポジウム「先端技術が拓くこれからの小児保健—物性科学・情報学と医療の共創—」を開催した。小児保健領域外から大阪公立大学大学院情報科学研究科吉田大介氏、高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所本田孝志氏から話題提供を受けた。また小児保健領域での情報通信技術の活用について関西医科大学大町太一氏より紹介を受け、今後の先端技術の活用可能性について検討した。

(15) 1か月児・5歳児健診推進委員会 (アドホック)

2025年5月23日14:00~16:00に「1か月児・5歳児健診研修会」をWeb開催し、その後オンデマンド配信を行った。当日は1,800人以上が視聴し、オンデマンド配信も2,700回以上の再生回数を記録した。2026年度は、健診後のフォローアップに焦点を当てた同様の研修会を企画し、2026年5月22日に実施予定である。

4. 日本小児医療保健協議会 (四者協)

子どもの健康を守り増進することを目的として、日本小児科学会、日本小児保健協会、日本小児科医会、小児外科連絡協議会の四者が協力して取り組むべき課題について検討を行っている。四者が協力してわが国の子どものための医療健康福祉介護保険の諸問題に対し討議し、提言を行い、その実現化を進める牽引役となるための総括的な役割を担うべく活動した。

(1) 日本小児医療保健協議会 (四者協)

以下の日程で開催された。新型コロナウイルスの影響を鑑みWeb開催。

令和7(2025)年(第225回)5月21日(水)、(第226回)7月16日(水)、(第227回)9月17日(水)、(第228回)11月19日(水)、令和8(2026)年(第229回)1月21日(水)、(第230回)3月18日(水)

(2) 日本小児医療保健協議会 (四者協) 合同委員会

1) 小児科と小児歯科の保健検討委員会

本委員会では、今期のテーマを「離乳食」とし、心身の健全な成長発達を育み、安心・安全な食のために小児科、小児歯科、栄養、心理の多職種の視点から有用な情報発信をすべく検討を行った。委員会は、令和7年5月22日、9月4日、11月27日、令和8年2月26日の4回開催し、テーマ

に基づき協議を重ねた。今後は、離乳食期における食べ物と歯、口腔機能、食の安全に関する統一見解をまとめ、より分かりやすい表記および内容としたうえで、WEB での公開および視認性の高いパンフレット（リーフレット）の作成を予定している。

2) 発達障害への対応委員会

発達障害の診療や支援にかかわる問題につき検討するとともに、外部へ発信して問題意識を委員会を越えて共有して課題に取り組む方針で活動を継続している。

令和 7（2025）年度は、第二回市民公開講座開催に向けた議論を重ね、令和 8 年 3 月 20 日に「発達障害の当事者・家族の日常のさまざまな困りごとを考える」をテーマとして、4 つの講演を実施した。また見逃し配信として再配信を 3 月 22 日に行った。

3) すこやかな人生を送る礎となる“こども世代からの生活習慣”を検証する委員会（旧：「子どもと ICT、子どもたちの健やかな成長を願って」委員会）

『子どもと ICT の問題についての提言』（2015 年 1 月発表）に基づき、スマートフォン等の ICT 端末の過剰利用が子どもの健康に及ぼす影響について、社会へのさらなる普及・啓発に取り組むべく、四社協において活動を継続してきた。

第 72 回学術集会（2025 年 6 月、金沢）では、委員会企画によるシンポジウム「デジタル社会の子育て・子育て」を開催した。開催に先立ち、小児科医、精神科医、研究者ら 4 名のシンポジストと座長を交え、リモートによる事前情報共有を行ったことで、当日は極めて活発な討論が行われた。デジタル社会に生きる子どもたちへの危惧と期待は表裏一体ではあるものの、大人が高い問題意識を持って介入し、見守ることの重要性が再確認された。

また、本委員会は、子どもと ICT の課題のみに限定せず、心身の生涯にわたる健康基盤は児童期からの生活習慣に起因するという観点から、委員会名を「すこやかな人生を送る礎となる“こども世代からの生活習慣”を検証する委員会」へと改称した。今後は、睡眠、食生活、運動習慣、喫煙対策など、多岐にわたる生活習慣のあるべき姿について、より包括的な啓発活動を展開していく。

4) 健康診査委員会

令和 7（2025）年度、健康診査委員会では、乳幼児健康診査に関する最新の知見を共有するとともに、健診の普及および質の向上に資する情報発信の在り方について議論を行った。委員会は令和 7（2025）年 7 月、10 月、令和 8（2026）年 2 月に開催し、今後も 3 か月毎の定期開催を予定している。令和 5 年度補正予算により「1 か月児及び 5 歳児健康診査支援事業」が開始され、実施率向上に向けた研修会が複数開催されている状況を踏まえ、令和 7 年度は従来定期的に実施してきた「乳幼児健診を中心とする小児科医のための研修会」の開催を見合わせ、開催様式について検討した。その結果、令和 8 年度以降は、従来年 3 回の系統講義として実施してきた研修会を年 2 回に見直すとともに、最新トピックスを中心に講義内容を選定する方針とした。また、より多くの小児科医が参加し効率的に学習できるよう、動画アーカイブ等を利用した学習環境の整備を引き続きすすめることとした。さらに、初学者や若手小児科医がより実践的に学ぶ機会として、BLS、PALS、NCPR のように講義と実技を組み合わせたオンサイト形式の「乳幼児健診コース」の新設が提案された。今後も委員会において検討を継続する。

5) 日本小児科学会主管合同委員会

- ・栄養委員会（食育フォーラム）
- ・治療用ミルク安定供給委員会
- ・重症心身障害児（者）・在宅医療委員会

6) 日本小児科医会主管合同委員会

- ・成育基本法制定推進委員会
- ・地域総合小児医療連絡協議会

- 7) 日本小児期外科系関連学会協議会主管合同委員会
- ・小児周産期災害医療対策委員会
 - ・災害時小児周産期リエゾン連絡協議会
 - ・疾病登録と保健・医療情報の電子化に関する委員会

4. 外部団体委員会等

- (1) 予防接種推進専門協議会（代表者会議および全体会議）
- (2) 小児慢性疾患委員会
- (3) 健康日本 21 推進全国連絡協議会
- (4) エコチル調査企画評価委員会（環境省）
- (5) 母子保健推進会議
- (6) 学校健診に関する意見交換会
- (7) 電子母子健康手帳ガイドラインに関する検討会（子ども家庭庁）
- (8) 妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策に関する検討会（厚生労働省）
- (9) 健やか親子 21 推進本部総会

カ. その他の事業

1. 後援事業

	事業名	申請団体（申請者）
1	こども環境学会 2025 年大会（高知）	公益社団法人こども環境学会 代表理事 仙田 満
2	第 46 回こどもの難病シンポジウム	認定 NPO 法人難病のこども支援全国ネットワーク 会長 岡 明
3	第 36 回全国保育園保健研究大会	全国保育園保健師看護師連絡会 会長 山口 理恵
4	日本子ども虐待防止学会第 31 回学術集会ほっかいどう大会	日本子ども虐待防止学会第 31 回学術集会ほっかいどう大会実行委員会 大会長 田中 康雄
5	令和 7 年度健やか親子 21 全国大会（母子保健家族計画全国大会）	こども家庭庁成育局長
6	第 19 回おもちゃ・子育てアドバイザー養成講座	特定非営利活動法人“遊びとしつけ”推進会 理事長 増田 敬
7	日本乳幼児精神保健学会 第 5 回学術集会	日本乳幼児精神保健学会 理事 北島 博之
8	第 46 回全国歯科保健大会	厚生労働省医政局歯科保健課
9	月刊『母子保健』セミナー	公益財団法人母子衛生研究会 理事長 江井俊秀
10	日本子ども虐待防止学会第 32 回学術集会おおさか大会	日本子ども虐待防止学会第 31 回学術集会ほっかいどう大会実行委員会 大会長 山縣 文治

2. 協会活動

- (1) 協会活動助成

1) 小児保健奨励賞・研究助成

小児保健に関する研究の活性化を目的として、会誌『小児保健研究』誌上において発表された論文の中から、選考委員会による選考を行い、理事会での承認を得て助成論文を決定している。対象者

は毎年 2 件以内で、1 件あたり 10 万円の助成金を支出している。令和 7（2025）年度は令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月の 1 年間に小児保健誌（第 83 巻 1 号から 83 巻 6 号）に掲載された 14 論文を選考対象とした。選考委員 5 名が小児保健の充実に資する論文であるか、「健やか親子 21」の課題に即しているかなど 11 の視点で評価し、以下の 2 編を小児保健奨励賞候補として理事会に提案した。

（対象論文）

論文執筆者名：山本三希子氏（東京医療保健大学千葉看護学部/研究職）他

論文名：3 歳児の親の育児困難感・発達で気になることと 5 歳児での神経発達症疑いとの関連

掲載巻号：小児保健研究 第 83 巻 6 号 p. 343-352

種類：研究（原著）

論文執筆者名：森内優子氏（イムス富士見総合病院小児科・日本大学医学部小児科学系小児科学分野（医師（小児科））他

論文名：不登校に伴う生活リズムの乱れに対して短期入院 加療を行った小児の臨床的検討

掲載巻号：小児保健研究 第 83 巻 5 号 p. 290-299

種類：報告（原著）

2) 小児保健奨励賞 実践活動助成

平成 29 年度より「小児保健奨励賞 小児保健・愛育会賞」と名称を変更して実施していた事業を令和 7 年度より「小児保健奨励賞 実践活動助成」と名称を復帰して実施した。

選考委員会による選考を行い、理事会での承認を得て決定している。

小児保健活動の活性化・新しい取り組みの奨励を目的として、過去 1 年間以上にわたり、実践活動を行い、かつ現在も継続している個人またはグループ（日本小児保健協会の会員）を対象として、1 件あたり 10 万円（毎年 2 件以内）を助成する。

（対象活動）

代表 中村裕子 氏 鳥取大学附属病院脳神経小児科

活動名 医療的ケア児受け入れ可能福祉避難所設立運営プロジェクト

推薦 鳥取県小児保健協会 会長 花木 啓一氏

（2）都道府県研修会小児保健振興事業

都道府県地方協会からの申請を受け、本協会において審査の上、公共事業としてふさわしいと認められた研修会事業に対し、10 万円を上限として支給している。令和 4（2022）年度の本助成に関しては、当協会令和 2（2020）年度決算において、新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていた事業実施が抑制されたことによる剰余金が生じたことについて、剰余金を公益目的事業の実施のために使用することとなり、本事業の助成金の各申請の上限額を従来の上限 10 万円を上限 20 万円として実施したが、令和 5（2023）年度は従来の上限 10 万円に戻して実施した。令和 5（2023）年度以降は、上限 10 万円での実施とし、令和 7（2025）年度は上限 10 万円での実施とした。助成金の申請期間は、前期と後期に分けて実施。申請は前期・後期で合計 40 件（前期 12 件、後期 28 件）を受け付け、助成金支出額は合計 3,944,875 円（前期 1,200,000 円、後期 2,744,875 円）。開催方法変更等については変更の届出を受け付けた。研修事業実施後は、実施報告提出が必須としており、収支報告における剰余金額分については返納を得ている。

3. 要望書

（1）予防接種推進専門協議会「高齢者用肺炎球菌ワクチン PCV21 の早期定期接種導入に関する要望書」発出について

予防接種推進専門協議会より、令和 7 年 6 月付文書により、厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部長宛てに標題要望書が提出されることとなった。

(2) 予防接種推進専門協議会「HPV ワクチンの男性に対する定期接種化に関する要望」発出について

予防接種推進専門協議会より、令和7年8月付文書により、厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部長宛てに標題要望書が提出されることとなった。

(3) 「保育現場におけるRSウイルス感染症の疾病負荷軽減のためのRSウイルス母子免疫ワクチンおよび抗RSウイルスヒトモノクローナル抗体製剤の早期定期接種導入に関する要望書」発出について

日本小児保健協会より、令和7年9月付文書により、厚生労働省 健康・生活衛生局 感染症対策部長宛てに標題要望書を提出した。

(4) 日本小児医療保健協議会(四者協)「早期の定期予防接種化に関する要望書」発出について
日本小児医療保健協議会(四者協)より、令和7年9月付文書により、厚生労働大臣宛てに標題要望書が提出されることとなった。

(5) 日本小児医療保健協議会(四者協)「治療上必要性の高い医薬品の安定供給に関する要望 ケイツーシロップ 0.2%」発出について

日本小児医療保健協議会(四者協)より、令和7年10月付文書により、厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課長宛てに標題要望書が提出されることとなった。

(6) 日本小児医療保健協議会(四者協)「成育医療研究の充実と支援体制の強化に関する要望書」発出について

日本小児医療保健協議会(四者協)より、令和7年12月付文書により、こども家庭庁内閣府特命担当大臣宛てに標題要望書が提出されることとなった。

Ⅱ-2. 役員会等に関する事項

1. 常任理事会

常任理事会を4回開催し、協会の事業遂行上必要な案件を協議、決定し運営した。

第1回：令和7(2025)5月14日(水)、第2回：9月8日(月)、第3回：11月17日(月)、

第4回：令和8(2026)年3月2日(月)

2. 理事会

(1) 令和7(2025)年度第1回理事会(Web開催)

日時：令和7(2025)年5月19日(月) 18:30~20:00

理事30名中22名出席で、本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、赤坂真奈美監事、山縣然太朗会長が指名され開催した。

〔報告事項〕以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、II. 開催計画

〔審議事項〕以下について承認された。

1. 総務関係：新入会申込(令和7年3月~4月)について、名誉会員の推薦について、令和6(2024)年度事業報告(案)について、第75回(令和10(2028)年度)日本小児保健協会学術集会について※経過報告、2. 協会活動関係：小児保健奨励賞 実践活動助成の選考について、小児保健奨励賞 研究助成の選考について、3. 財務関係：令和6(2024)年度決算について、監査報告について、4. その他：エコチル調査企画評価委員会の令和7年度委員について、代議員選挙、理事会選挙の実施方法について、法改正による外部理事・外部監査の導入について※概要説明、会員増強について※進捗状況報告、講演録画データの参照に関する取り決め(日本小児保健協会教育員会)ほか

(2) 令和 7 (2025) 年度第 2 回理事会

日時：令和 7 (2025) 年 6 月 27 日 (金) 17:30~18:30

場所：石川県立音楽堂交流ホール A (第 72 回日本小児保健協会学術集会 第 3 会場)

理事 30 名中 25 名出席で、本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、秋山千枝子監事、赤坂真奈美監事および山縣然太朗会長が指名され、開催した。

〔報告事項〕 以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、II. 開催計画

〔審議事項〕 以下について承認された。

1. 総務関係：新入会申込 (令和 7 年 5 月) について、第 75 回 (令和 10 (2028) 年度) 日本小児保健協会学術集会について、2. ホームページ・広報関係：ホームページの更新について、3. その他：1 か月児・5 歳児健診研修会 (5/23) について、A 類疾病予防接種に対する市区町村の運用アンケートについて※経過報告、会員増強について※進捗状況報告、高齢者用肺炎球菌ワクチン PCV21 の早期的接種導入に関する要望書について

(3) 令和 7 (2025) 年度第 3 回理事会 (Web 開催)

日時：令和 7 (2025) 年 9 月 19 日 (金) 19:00~20:40

理事 30 名中 23 名出席で、本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、秋山千枝子監事、赤坂真奈美監事および山縣然太朗会長が指名され開催した。

〔報告事項〕 以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、II. 開催計画

〔審議事項〕 以下について承認された。

1. 総務関係：新入会申込 (令和 7 年 6 月~8 月) について、中央選挙管理委員会設置について、四者協委員会「子どもをタバコの害から守る委員会」に関してー「こどもの生活習慣と健康に関する検討委員会 (仮称)」設置について、四者協 5 歳児健診の診察に関する研修 (9/21 開催)、学術集会における課題と改善、学術集会開催地の決定プロセスについて※継続審議、会員増に関する対策、乳幼児期の予防接種の問診票配布の時期・方法の全国調査結果について※報告、2. 編集関係：編集委員会委員の増員と副委員長追加について、3. 協会活動関係：小児保健奨励賞実践活動助成 実施要領の改訂案について、4. ホームページ・広報関係：会員名簿の会員への HP 上での閲覧可能について※経過報告、ホームページの検討事項：掲載手続き、追加項目等経過報告、5. その他：早期の定期予防接種化に関する要望書への連名について、「HPV ワクチンの男性に対する定期接種化に関する要望書」への連名について

(4) 令和 7 (2025) 年度第 4 回理事会 (WEB 開催)

日時：令和 7 (2025) 年 12 月 10 日 (水) 18:30~20:30

理事 30 名中 23 名出席で、本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、秋山千枝子監事、赤坂真奈美監事および山縣然太朗会長が指名され開催した。

〔報告事項〕 以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、II. 開催計画

〔審議事項〕 以下について承認された。

1. 総務関係：新入会申込 (令和 7 年 6 月~10 月) について、令和 8 年度予算案作成スケジュールの確認、理事選出に関する定款変更について、令和 8 年度代議員選挙スケジュール確認、委員会報告について、災害時小児周産期リエゾン連絡協議会幹事推薦について、会員増強について※

意見交換、学術集会開催地について、2. 編集関係・ホームページ・広報関係：委員追加について（ホームページ・広報委員会、編集委員会）、3. その他：事務局体制について

（5）令和7（2025）年度第5回理事会（Web開催）

日時：令和8（2026）年3月24日（火）18：30～20：13

理事30名中21名出席で本理事会は成立した。定款の規定による議事録署名人として、秋山千枝子監事、赤坂真奈美監事および山縣然太朗会長が指名され、開会した。

〔報告事項〕以下について、代表理事及び業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

I. 人事・事業実施報告、II. 開催計画

〔審議事項〕以下について承認された。

1. 総務関係：新入会申込（令和7年11月～令和8年1月）について、令和8（2026）年度事業計画（案）および当該事業年度開始の日において行う公益目的事業の種類又は内容、収益事業の内容について記載した書類について、令和8（2026）年度定時社員総会の開催について、日本小児保健協会学術集会に関して第73回学術集会予算について、日本小児保健協会学術集会に関して第76回（令和11年度）学術集会について、令和8年代議員、理事改選について、若手会員の会費について※継続審議、2. 財務関係：令和8（2026）年度予算（案）・資金調達及び設備投資の見込について、3. 編集関係：委員追加・交代について（編集委員会）、4. その他：小児かかりつけ医のための発達障害スキルアップ講座（2026）共催について、「医療・福祉・保育・教育に関わる実習学生のための予防接種の考え方」第2版公開について、講習会受付システムの再構築について、令和8年度小児保健奨励賞・研究助成の選考結果について、NPO法人 Safe Kids Japan からの依頼事項、こどもとICT「子どもたちの健やかな成長を願って」委員会の名称変更について※経過報告

（6）理事会の決議省略（電子メールによる見直し決議）

1) 令和7（2025）年度第1回理事会見直し決議（令和7年9月12日付 全理事同意・全監事異議なし）

（提案事項）

保育現場におけるRSウイルス感染症の疾病負荷軽減のためのRSウイルス母子免疫ワクチンおよび抗RSウイルスヒトモノクローナル抗体製剤の早期定期接種導入に関する要望書

小児におけるRSウイルス感染症の負担は極めて大きく、複数の研究においてもその深刻さが報告されております。

RSウイルス感染症は、保育施設において一人の罹患者が出ると、同一施設内でのクラスター感染が頻繁に確認されており、半月近くにわたって感染が繰り返されることが報告されております。

特に低年齢児集団ではその影響が深刻であり、保護者への急なお迎えの依頼や看護のための長期欠勤を余儀なくされるなど、家庭や社会への影響も大きくなっております。

実際に、RSウイルスに罹患した子どもの保育施設欠席率は83%、保護者の就労中断率は59%に達するとの報告もございます。

以上のような状況を踏まえ、今後のRSウイルス感染症に対する予防戦略として、以下の点について改めて要望いたします。

1. RSウイルス母子免疫ワクチンにつきましては、ファクトシートが作成され次第、速やかに定期接種導入の評価を行い、遅滞なく定期接種として導入いただけますようお願いいたします。

2. 抗RSウイルスモノクローナル抗体製剤につきましては、現在見直しが進められている予防接種の基本的な計画にも記載のとおり、医学の進歩に即した制度整備を進めていただき、既存の定期接種ワクチンと同様に広く接種が可能となる体制の整備を早急に推進していただきますようお願いいたします。

2) 令和 7 (2025) 年度第 2 回理事会見做し決議 (令和 7 年 9 月 26 日付 全理事同意・全監事異議なし)

(提案事項)

日本小児科学会より「治療上必要性の高い医薬品の安定供給に関する要望 ケイツーシロップ 0.2%」への 4 団体連名での発出

ケイツーシロップの不採算要望については、昨年も厚労省に要望書を提出いたしましたが、昨年は、厚労省の最終的な判断基準として、基礎的医薬品や安定確保医薬品(カテゴリ A または BB)、厚生労働大臣の増産要請品、解熱鎮痛薬・止血剤等に限定され、本剤は対象品目の要件に該当せず薬価引上げに至らなかったとのことでございます。

しかし、新生児領域は他の領域とは違い、通常の代替が代替にならない(新生児は錠剤飲めない)こと、さらに母親が毎週、新生児に飲ませることから、唯一のシロップ剤の供給継続が必須とのこと。

日本小児科学会の薬事委員会では、企業との面談を実施し、安定確保医薬品や保護者への配慮を要する旨なども要望書案に盛り込んでおります。そこで、4 団体連名での発出にあたりましては、添付の原案どおりでご承認いただければと存じます。

3) 令和 7 (2025) 年度第 3 回理事会見做し決議 (令和 7 年 11 月 21 日付 全理事同意・全監事異議なし)

(提案事項)

(1) 日本小児科学会より「成育医療研究の充実と支援体制の強化に関する要望書について」への 4 団体連名での発出

11 月 16 日に開催いたしました日本小児科学会理事会におきまして、「成育医療研究の充実と支援体制の強化に

関する要望書(案)」について、こども家庭庁宛に要望書を提出することを学会として決定いたしました。

成育医療研究は、出生率の安定、乳幼児死亡率の低下、医療費の適正化、さらに教育・福祉政策の科学的基盤の

強化など、社会的波及効果の極めて大きい分野でございます。

本要望書につきましては、小児医療に携わる四者協による連名とさせていただきたく、

各団体の皆様に賛同のご依頼を申し上げる次第です。

当該内容はすでに当会の理事会にて承認済みであり、誠に恐れ入りますが修正は承っておりませんことを

あらかじめご理解賜れますと幸いに存じます。

2025 年 12 月末までにこども家庭庁にお届けしたいと思っておりますので、メールでのご審議にて賛同依頼を

お送りさせていただきますこと、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご承認いただける場合は、11 月 28 日(金)正午までにお知らせくださいますようお願い申し上げます。

(2) 日本小児科学会より「わが国のチャイルド・デス・レビュー(Child Death Review; CDR)の確立に向けた提言」への賛同依頼

現在わが国では、チャイルド・デス・レビュー(Child Death Review; CDR。予防のための子どもの死亡検証)制度が探索されております。

こども家庭庁は令和 2 年度から CDR モデル事業を開始し、令和 6 年度から CDR のありかた検討会を実施しています。

私ども日本小児科学会は、これまで予防のための子どもの死亡検証委員会を中心に、わが国における CDR のありかたを専門学術団体として探索し、

提案等に努めてまいりました。それらの結果も踏まえて、このたび国および関係機関等に対する「わが国のチャイルド・デス・レビュー

（Child Death Review; CDR）の確立に向けた提言」（以下、本提言）をとりまとめました。
これは、今後実現されるべきわが国の CDR 制度のありかたについて、

- ①CDR は子どもの権利条約やこども基本法を実践するための制度であること、
- ②CDR は公衆衛生目的の公益事業であること、
- ③CDR はすべての亡くなったこどもを対象として等しく行われるよう整理されるべきこと、
- ④CDR で管理される情報を学術的用途に利用可能な制度とすべきことの 4 項目を主たる内容としております。

本年 9 月に、本提言へのパブリックコメント実施についてご報告いたしましたが、多くの立場の方から様々なご意見を賜りました。

誠にありがとうございました。

寄せられた意見をもとに本提言の修正を行った上で最終版を作成し、11 月 16 日に開催された理事会において承認を受けました。

つきましては、本提言にご賛同をいただけるようでしたら、貴会と複数団体との共同提言として公表したく存じます。

大変お手数ではございますが、共同提言とすることへのご賛同の可否についてご回答をお願い申し上げます。

4) 令和 7（2025）年度第 4 回理事会見直し決議（令和 8 年 1 月 13 日付 全理事同意・全監事異議なし）

（提案事項）

（1）学術集会規定において、学術集会演題登録の際に筆頭演者については演題登録期間の年度より正会員であることを要するとしておりますが、演題発表時の年度に正会員であることと改めたく存じます。

つきましては、学術集会規定第 8 条（演題登録について）を以下のように改訂したく提案いたします。

学術集会規定第 8 条（演題登録について）

旧）学術集会における発表予定者のうち筆頭演者については、本会会員であること。演題登録期間の年度より正会員であることを要する。

新）学術集会における発表予定者のうち筆頭演者については、本会会員であること。演題発表時の年度より正会員であることを要する。演題発表が採択された際に速やかに、発表年度の会費を納入すること。

（2）令和 7 年 12 月 10 日開催の理事会にて承認されました学術集会開催地ブロック案と開催順案を学術集会規定に反映させたく存じます。

つきましては、学術集会規定を上記提案事項 1 の改訂に加え、以下のように改訂したく提案いたします。

①第 4 条（開催地および会頭の選出）第 2 項

旧）会頭は、2 名以上の代議員の推薦に基づき、代議員の中から総会で選任する。

新）会頭は、2 名以上の代議員の推薦に基づき、代議員の中から総会で選任する。尚、会頭の推薦は、細則に定める地域ブロックの開催順に従うものとする。

②細則を追加し、学術集会開催地の地域ブロックとその順番を記載いたします。

3. 定時社員総会

令和 7（2025）年度定時社員総会

日時：令和 7（2025）年 6 月 28 日（土）17：10～18：00

〔報告事項〕代表理事が急病のため欠席となった。以下について、業務執行理事により職務執行状況報告がなされた。

1. 令和 7（2025）年度 事業計画、2. 令和 7（2025）年度 予算、3. 令和 6（2024）年度

事業報告、4. 令和 7 (2025) 年度協会活動助成 小児保健奨励賞の決定について、5. 公益法人制度改革にかかわる外部理事・外部監査の導入について、6. 代議員および理事の改選に関して

〔審議事項〕 以下について承認された。

1. 令和 7 (2025) 年度 名誉会員の推薦について、2. 令和 6 (2024) 年度決算書案ならびに監査報告、3. 第 75 回日本小児保健協会学術集会について